



渡辺強・花き研究室長

小玉雅晴・主任研究員

を展望すると課題が多すぎた。そのうえ、育種を担当していた小玉雅晴技師が異動になった。花の育種試験は縮小、鉢上げしたあじさいの7個体を保存系統のほ場に植え、試験は一時中断された。

八重咲きの花があった

7年後の平成21年、小玉技師は、

主任研究員となつて農業試験場に戻ってきた。あじさいが気になつていた小玉主任研究員はさっそく鉢物担当の坂本あすか技師（現・塩谷南那須農業振興事務所）と一緒に保存株が植えてあるほ場へ確認に行った。そこにはなんと八重咲きの花を咲かせる個体があった。しかも花の外側が白い縁取りの覆輪の花であった。

がくあじさいながら装飾花が大きく、八重と覆輪の特徴が明確で、気品が漂う美しさがあった。この特徴を確認した花き研究室の渡辺強室長は「このあじさいなら必ず生産者のプラスになる」と判断、小玉主任研究員と坂本技師が花の形質と栽培特性を調査するため、すぐさま鉢花としての栽培試験を開始した。翌平成

22年、特性評価を行った結果、花型や品質が優れていることから有望系統「あじさい栃木1号」として系統番号を付することになった。

生産者からも高い評価

県内であじさいの育種を行っている生産者2名から「あじさい栃木1号」の商品性としての評価を受けた。その結果、花の特徴が斬新で、商品価値を十分に備えているとの評価を得ることができた。また、栽培条件によってブルーとピンクの両方の花色を出せる特性があることから、この2つの色で商品化できるとアドバイスされた。さらに、「花き業界は流行のスピードが速い、県内生産者

のためにできるだけ早く現場に出して欲しい」との要望を受けた。それを受け、平成22年の栽培試験の特性評価を元に、現場導入に向けた「あじさい栃木1号」の品種登録への手続きが開始された。そして、品種名を「きらきら星」と決定して10月に品種登録出願を行った。

登録出願に向けた動きは異例の早さで進んだ。当時の鈴木崇之農業試験場長（現・とちぎ農産物マーケティング協会理事長）の「速やかに現場に出すことが県内鉢物生産者の経営のメリット、さらに県農業の発展のためになる」との判断からだった。



現地栽培試験と市場調査

平成22年度に県内の2か所で現地栽培試験を行い、平成23年5月に開花

株の特性を確認した。その結果、大きな八重の花で、覆輪の出方が美しく、さらに花芽が付きやすく花数が多いなど、品種として十分な条件を備えていた。

そこで、ブルーとピンクの「きらきら星」を県内と東京の花き市場3社に紹介し、消費者から評価を受けた。「八重咲きの覆輪が美しい。花

発生する花色のばらつきが心配された。

そこで、農業試験場ではブルーとピンクをきれいに発色させる培養土の種類と施肥管理の試験を行い、その条件を明らかにした。ブランド品種にするには、色がきれいに揃うこと、輪数や草丈を揃えることなど、各生産者の花が統一されて出荷され

が大きく形も良く、ネーミングも覚えやすい」など、商品性は高いとの声であった。そして、母の日用にはピンク、それ以降はブルーを中心に出荷を行う戦略が良いとの意見だった。

一方、花色の発現が不安定なことが課題であった。花色の変化はあじさい特有の性質だが、商品としては色の揃いが求められる。特に、多くの生産者が作る管理方法の違いから